

1 3 番 通告3番、13番議員、石井勲です。通告に従い、質問項目、次年度以降に向けての重点施策は、大井町の人口は近年減少傾向にあります。

一般的に言われているのは少子高齢化の中での現象であるが、大井町で問題となるのは、勤労世帯人口の減少である。

自然減はそれほど大きくなく社会減が大きな数字を占めている。この傾向が一番の問題であると考えます。

そこで、勤労世帯の関心が高い施策は、子育てと教育であると考えます。この世代に対して、金銭的にも含め、あるいはそれ以外の負担軽減と教育充実が求められていると思います。そういう施策を打っていくことによって、大井町に勤労世帯を住んでいただく。そういう施策が町にとって必要ではないかというように考えます。

具体的に対象・対策とすべき年代は、子育て世代であることを考慮し、当該世代に焦点を当てた政策、事業を展開すべきと考えます。そこで以下の6項目について町の考えをお伺いします。

- 1、人口の社会減対策としての施策は。
- 2、子育て世代への負担軽減策は。
- 3、児童・生徒への学力・知識向上の対策は。
- 4、園児保護者への負担軽減策は。
- 5、町民への新規住宅取得者への対策は。
- 6、世代間交流の場としてのパークゴルフ場整備は。

これは、実は施政方針で町長の中でできます、次の案件で出てきます、湘光園跡地の問題にパークゴルフ場を視野にというようなことで、予算化されております。そろそろパークゴルフ場についても、きちんとした結論を出すべきだということで、あえて世代間交流の場としてのパークゴルフ場整備はということを入れさせてもらいました。

町長は、ちょうど我々の議会の選挙のときが中間になります。当然、前向きに検討するなら次年度予算に上げて来なければ間に合わない案件であるというふうに考えまして、質問項目と入れさせていただきました。

以上で、登壇での質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

議 長 答弁願ひます。

町 長 通告3番、13番議員、石井勲議員の次年度以降へ向けての重点施策はというような御質問でございます。その中で、3点目につきましては、教育長から自席で答弁をさせますこととお許しをいただきたいと思います。

そして、5点目の町民への新規住宅取得者への対策はというようなことで、今石井議員の御質問があったわけですが、通告文書によりますと、町内への新規住宅取得者への対策はというようなことでございますので、そのように答弁を用意してございますので、御理解を賜りたいとお願いするところでございます。

まずは、議員御指摘のとおり、町の人口減少において大きく影響を与えているのは、生産年齢人口と呼ばれる世代の減少による社会減でございます。

今の少子高齢化社会を迎え、人口減少に我が国は至っておるわけでございます。そのような中で、地域間競争で解決するものも確かにあるかと思いますが、地域間競争だけをやっておりますと、私はこの人口減少社会を人口がふえていくようなことには繋がらないんじゃないかなど。

これは、大きな問題じゃないかなと思うのは、今回の参議院選挙で合区がありました。2カ所です。いわゆる山陰と四国にあったわけですが、こういうようなことがさらなる人口減少に私はつながっていくんじゃないかなというように思いますし、都市への人口流入はこれは避けて通れないわけですが、当然、神奈川県には三十数人の国会議員がいらっしゃるんですね。衆議院の小選挙区が18人、そして参議院が2つに分けて8人としましても26人の定数枠がある。またそのほかに、参議院議員の全国比例の方、また衆議院議員の南関東比例の方合わせますと三十数人いらっしゃいますね。

しかしながら、地方に行ってみますと参議院衆議院入れても1人または2人というところもあるわけですが、その辺の選挙制度を憲法改正も含めた中でしなければ、均衡のとれた国土をそしてその均衡あった国土の中に人口減少対策など私はできはしないんじゃないかなというように思うわけでございます。

ある程度の地域間競争も必要かとは思いますが、地域間競争をすることによって、かえって人口増加施策が打てなくなってくるんじゃないかなど、こんなところを危惧するところでございますし、地方創生の観点からいろんな国会議員の先生あたりも、いいところの話じゃなくて、政治っていうのはだめなところを引き上げるというようなことが必要ではなからうかなど。

そういう点においては、石井議員のこの御質問は大変町としても重要に考えなければならないことでございます。

しかしながら、税の公平性を考えますと、冒頭言わせてもらいますが、皆さん方の税金を頂戴してきて、新たにお越しになる方々にあまりの優遇施策をするってということは、税の公平性の観点からどうなのかな。この辺のところは、私がいろんな施策を進める上で危惧をしている点でございます。この辺のところは、まずもって御理解を賜りたくお願いするところでございます。

その中で、神奈川県的人口統計調査報告によりますと、本町の転入者数は、平成13年の1,206人をピークに、平成23年には577人まで半減し、その後はやや増加傾向にあります。一方、転出者数は、平成12年の1,234人をピークに減少傾向にあり、平成26年には645人まで半減しておりますが、平成21年以降、転出者数が転入者数を上回っており、総体的に社会減が進んでおるといのが、まさに議員御指摘のとおりでございます。

このような状況とあわせて、平成23年から平成26年の年齢別移動人口の累計を見ると、男女ともに20代及び30代の転入・転出が多く、いずれも転出者数が転入者数を上回っている状況があり、特に25歳から34歳の移動人口は全体の4割を占めている状況にあります。

平成27年10月に取りまとめました「大井町人口ビジョン」では、こうした若い世代の転出超過が大きいという、本町の人口の現状分析を元に、人口維持に大きな影響がある子どもを産む世代、いわゆる子育て世代の転出抑制とあわせて、転入と定住の促進、子育て支援の充実、さらには、定住を促進するための雇用創出を課題として整理し、本町の人口の将来展望をまとめたところでございます。

課題解決に向けましては、人口の将来展望の実現に向け、「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、1 安定した雇用環境を創出する、2 新しい人の流れをつくる、3 結婚・妊娠・出産・子育て支援と地域で子どもを育む環境を整備する、4 夢おおい未来をめざし活力にみちた町をつくる、の4つを基本目標として掲げ、大井町第5次総合計画、後期基本計画における成長戦略とあわせて、地方創生に向けた施策を展開しているところであります。

以下、6点の御質問について御答弁させていただきます。

1点目の「人口の社会減対策としての施策は」との御質問でございますが、大手法人の移転・再編以降、町内における雇用が減少し、町外での就業がふえていることから、職住近接や通勤における手段の利便を求めて、町外へ転出する方が多くなっている状況にあります。このまま生産年齢人口の減少が続くと、少子高齢化がさらに進み、さらなる人口減少につながるるとともに、地域社会における経済活動も衰退し、サービス

の低下や雇用の縮小化など、町全体の活力が低下していくことが懸念されるため、この生産年齢人口の確保策は、本町にとって喫緊の重要課題であると認識しております。

人口の社会減対策といたしましては、生産年齢人口の確保策として雇用の創出や新たな居住環境の創出にかかわる施策の展開が重要であり、大井町第5次総合計画・後期基本計画における成長戦略及び大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連施策を位置づけているところであります。

雇用の創出に関する施策としては、「未病いやしの里センター」における未病関連産業の集積や育成支援により、新たな企業が進出しやすい環境を創出するとともに、雇用の促進を目指します。また、相和地域の活性化の一環といたしまして、フェイジョアのブランド化や農産物の6次産業化による生産拡大、農業体験の拡充といった地域産業の活性化による新規就農者や農業の若い世代の担い手確保を展開しております。

新たな居住環境の創出では、大井中央土地区画整理事業による住宅地開発を位置づけており、雇用の創出とあわせ、生産年齢人口の増加につながる施策として展開する計画であります。

2点目の御質問でございますが、少子化が進行している中、子育て世代への負担軽減、いわゆる子育て支援は町の重要な課題と、またそのような施策をしていかなければならないというような認識をしているところでございます。

そのような中で、町が単独または国県補助の上乗せ事業として実施する子育て世代への支援策としては、小児医療費助成事業、出産祝い金支給事業、特定不妊治療補助、妊婦検診、妊産婦歯科検診、乳幼児健診及び1歳児育児教室などがございます。これらの事業は、安心して出産・育児ができるよう子育て世帯への経済的負担はもとより、子育ての心理的・身体的負担の軽減を図り、子どもたちの健やかな育ちを支援しているわけでございます。

特に、小児医療費助成は、平成26年10月診療分から所得制限を廃止するとともに、対象者を小学校6年生まで拡大いたしました。さらに、本年4月からは対象者を中学校3年生まで拡大し、子育て世代の生活を支援しております。また、出産祝い金支給事業は、平成18年度から開始し、第3子以降の子を出産し、かつ、養育する方に出産祝い金を支給する事業であり、毎年20世帯以上の子育て世代を支援しております。

安心して子育てができる施策や環境づくりを進めていくことは喫緊の課題であり、町においても結婚、出産、子育て、教育という切れ目のない長期にわたる支援が重要であると考えているところでございます。

町といたしましては、引き続き既存事業を推進するとともに、子育て世代が必要とする施策を考えていく所存でございます。

しかしながら、人口がどんどんふえているというのは、こういう施策がなくても横浜、川崎はふえているわけございまして、施策が重要なのか、何が重要なのかといいますと、働く場とか交通の便利だとかいうようなことが、一番の人口増につながるのかなかなと思うわけございしますが、この辺のところはきめ細かな、また納税者に御理解いただける範囲の中できめ細かくやっていく必要があろうかというように考えるところでございます。

3点目は、教育長に後ほど答弁させるわけでございます。

4点目の御質問でございますが、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から施行され、保育所保育料や幼稚園保育料が改正されました。保育料は国が定める範囲の中で市町村が設定できることとなり、その徴収額は町の条例または規則で定めているところでございます。

保育所保育料については、世帯の町民税所得割課税額の合計に基づく階層区分により徴収月額を決定しています。この徴収月額は、国の基準に対して平均で約4割の軽減を行っております。このことにより、本町では保護者への経済的な負担軽減を図っているところでございます。

また、国の基準により、同一世帯から2人以上の就学前児童が保育施設等に入所している場合、第2子半額、第3子以降無料の多子世帯軽減を実施しております。さらには、平成28年4月からは、国の特例措置により、町民税所得割課税額の合計が一定の基準額未満に該当する世帯に限り年齢制限が撤廃され、第1子の年齢に関係なく多子世帯軽減の対象となりました。さらに、母子世帯等で一定の基準額未満に該当する場合は、第1子半額、第2子無料の減免措置を講じております。

幼稚園保育料については、昨年度の「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、それまでの保育料一律7,500円から保護者の町民税所得割課税額に応じる額としました。

また、多子世帯軽減として、同一世帯で小学校3年生以下の子どもが2人以上いる場合などの軽減を行いました。

今年度は、国による幼児教育の無償化に向けた取り組みが段階的に推進され、所得割課税額のある世帯については所得制限を導入し、所得制

限以下の世帯について多子世帯軽減として年齢制限を撤廃し、さらにひとり親世帯等についても軽減を実施しております。

平成27年3月に策定した「大井町子ども・子育て支援事業計画」においては、教育・保育施設を利用している低所得者の負担軽減を図るための実費負担分の公費補助事業の導入についても町民ニーズを把握し、国や県の動向を踏まえて検討していくこととしております。

子育て世代への保育料を含む経済的負担をどのように求めていくのかは、基本的に国が制度設計や方向性を定めるべきものであると考えておりますが、町内の教育・保育のさらなる質の向上のためには一定の受益者負担は必要であると考えており、国や県の動向を踏まえながら、子育て世代への支援のあり方について検証していきたいと考えております。

我々が育った世代、我々が子どもを育てた世代から見ますと、いろいろな制度がこれだけ準備されてるわけでありまして、大変納税者としては不公平感を持つ、私自身は持っております。しかしながら、こういうことをしなければならない。しても少子化であるということは、もっとほかにも我が国ではひずみがあるんじゃないかなろうかなど。このひずみを直さない限りは、私はなかなか難しいのかなど。経済的な支援だけが、こういうことの解決につながるのかなというような疑問を持つわけでございます。現段階において地域間競争として、こういうことも施策として受け入れていく必要があるんじゃないかなろうかなというように思っております。

5点目の御質問でございますが、本町では大井中央土地地区画整理事業により住宅地開発や、町内最大の公園の整備など、町の新たな顔となる中心市街地の形成に向けた取り組みを促進しております。しかしながら、人口減少社会の発展、また近隣市町においても同様に大規模な住宅開発が進む中、人口増加に向けた対策として競合することも懸念されます。

本区画整理事業地内への新規住宅取得者を呼び込むために、補助制度等により付加価値をつけることは、一つには有益な制度であると考えております。人口減少社会、少子高齢化を打開し、将来に向けたまちづくりを推進する上では、補助制度のみで付加価値を見出すのではなく、子育て支援策、教育環境の充実、新たな産業の創出による雇用促進、交通網の整備に伴う公共交通の充実、さらには省エネ等を導入したスマートタウン構想の導入検討等、総合的な施策検討を行い、若い世代が住みやすい生活環境、住環境を創出し、若年人口の確保につながるよう喫緊の検討課題として調整を進める必要があると。

また、事業展開を図ってまいりたいと考えるところでございますので、これは納税者の皆さん方の御理解をいただかなければならないわけでございます。納税者、納税者といっても意外に税金の恩恵を受けている人のほうが、多いように見受けられてしまうような状況じゃなかろうかなと。この辺のところも、よくかんがみなければならぬことじゃなかろうかと。

そして、最後の6点目のパークゴルフ場の御質問でございます。老若男女問わず、多くの方々が気軽にできるスポーツとして人気を集めておるわけでございます。世代間交流の場として、有意義なのかどうかというようなことでございますが、まあ世代間交流です。若い人もできるというようなスポーツである、安易にできるスポーツだというようなことでございます。しかしながら、しょせん遊びじゃなかろうかというような意見も、町内に多々あるというようなことも御理解いただきたいと思っております。

また県西地域活性化プロジェクトにおいても、未病対策の一環としてパークゴルフ場の普及促進が、一部では求められておるわけでございます。町でも、かねてから懸案に上がっているパークゴルフ場の整備については、昨年12月、町パークゴルフ協会から、全国大会を開催できる36ホール規模のパークゴルフ場の整備についての要望が、町及び議会に提出されたものでございます。議会での陳情審査の結果、町民の健康増進に寄与する施設であることから、設置の必要性は認めるものの、協会の希望する全国大会を視野に入れた36ホールの規模となると、用地確保が困難であるため不採択となった経緯があるわけでございます。このような状況にあるわけでございます。

引き続き、パークゴルフ場の整備を検討するため、旧湘光園跡地の公園用地を含め適地を模索するとともに、町パークゴルフ協会との視察や意見交換を行ったものでございます。その中でパークゴルフ協会の方々は、この地が候補地として適地だというような判断がいただけなかった、というような状況にあるわけでございます。

今後、町の課題を整理しながら、魅力あるパークゴルフ場づくりについては、用地も含めてさらに検討していく必要があるというようなことでございます。しかしながら、近年この近隣のパークゴルフ場においても人気の集中するところと、人気の博さないといえますか、利用者が減少傾向にあるところもあるわけございまして、そういう点においては立派な施設をつくらなければ、運営上好ましくないというように思われ

ますもので、この辺のところは慎重に慎重を喫した中で、建設に向けては判断をしていく必要があるかというようなことでございます。

以上、私のほうから答弁とさせていただきます、教育長のほうから3点目について答弁をいたします。

教 育 長 それでは、私からは3点目の御質問についてお答えいたします。

まず、現在盛んに議論されている新たな学力観に基づき、今、学校教育ではどのようなことが求められているかを確認した上で、本町の学力・知識力向上の対策について見解を述べさせていただきます。折しも先日8月1日には、文部科学省から次期学習指導要領改訂に向けて、教育課程企画特別部会の審議のまとめの素案が発表されたところでございます。この中では、学校教育を通じてどのような資質・能力が身につくかを3つの柱に沿って具体化しております。1つ目は、生きて働く「知識・技能」の習得、2つ目は、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、そして3つ目は、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養でございます。これらに伴って「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すアクティブラーニングの視点を取り上げられています。このアクティブラーニングという言葉については、既に何度もお聞き及びのことかと存じます。

まず御質問の学力向上の対策の第1点目に挙げるのが、「おおい学びづくり研究会」の取り組みでございます。これまで本町では研究会の方針をもとに、算数の研究を通して論理的に考えたり、他者に説明したりする学習について、外部講師の指導を仰ぐなどしながらその充実を図ってきました。また、湘光中学校の今年度の研究テーマが「聴いて、考えて、つなげ合う授業づくり」とされているように、小学校中学校を通じて、先ほどの「対話的な学び」の具現化を研究重点の一つとしております。さらにそれらを推進していくのが、並行して研究に取り組んでいる道徳教育でございます。ここで育んできた他者理解、共感的人間関係に基づいて、先ほどの素案の中に述べられていた「学びに向かう力・人間性の涵養」に資する学習経験が保障されるよう、町としての研究を積み重ねてきているところでございます。

また、学習の基盤となる力をつけるためには、教科単独での指導に終わることなく、関係する教科のつながりを重視したカリキュラムマネジメントを行い、教科横断的な視野でその力を確実に育む視点を持つことが大切です。大井小学校では、11月21日に「おおい学びづくり研究会」と、県の「かながわ学びづくり推進地域委託事業」を兼ねた研究発表会を行う予定ですが、身につけた知識をもとに探求的な学習を展開してい

くような、生活科や総合的な学習の時間も研究の柱の一つとし、広く外部に向けた発表会を計画しているところでございます。

また、学力向上をはかる一つの指標として、毎年行われている全国学力・学習状況調査があります。大井町といたしましては以前より、町としての結果を県平均との比較などで指標化して示し、今後の課題や施策を示してきております。児童・生徒質問紙についても、学力向上については、家庭・地域の協力が重要であると考え、学力にかかわる子どもたちの生活習慣の改善について呼びかけてきました。また学校ごとの公表は、数値の公表ということではなく、課題解決に向けた具体的な方策の中身や授業改善の基本方針を明確にし、児童・生徒の学力向上に係る学校の動きがわかるよう、結果分析を示すよう留意しております。

今年度の結果はまだ公表されていないのでわかりませんが、平成27年度の調査結果を見てみますと、平日、土日の家庭学習の時間が比較的少ない状況にあることや、「算数や国語の勉強が好きか」といった質問については、とりわけ低いというわけでもありませんが、もっと学ぶ楽しさや意義を実感してほしいと感じる結果になっており、授業の方法、家庭での生活リズム等、さまざまな課題が浮き彫りになってきています。その一つが、インターネット、携帯・スマートフォンが子どもたちに及ぼす影響でございます。所持するかしないかに関係なく、低学年から保護者や兄弟の持つ端末を頻繁に使う子どもたちや、SNS、ゲームなどに夢中になり過ぎ、学習時間のみならず睡眠時間も確保できないような子どもたちもいるようです。

本町の傾向については、民間企業の協力のもと、夏休み前に児童・生徒と保護者を対象にケータイ・スマホアンケートを行いましたので、その調査報告を待っているところです。いじめなどのトラブル回避も大きな焦点ですが、まずは、子どもたちが自己をコントロールし、学習がきちんとできる生活リズムを維持することを目標に、町として「ケータイ・スマホガイドライン」を作成しています。このガイドラインは、「教育委員会とPTAとの懇談会」での協議を経て、保護者の責任において子どもに貸し与えることの大切さや、家庭でのルールづくりのポイントについて呼びかけるものになっています。児童・生徒がこれから生きていく世の中は、メディアとうまくつき合っていかなざるを得ません。子どもたち自身が、自己制御する力やメディアの賢い使い方を身につけることは、長い目で学力・知識力向上につながる「生きる力」であると考えています。

また、小学校外国語活動についても新たな局面を迎えており、新しくなる外国語の学習が、子どもたちの学力・知識力に大きく貢献すると考えられます。小学校、中学年では年間35時間、高学年で70時間程度の時数で行うことがほぼ決まっております。そこで今月の26日に新たな試みとして、町内小学校の先生方が全員で参加する、小学校外国語活動研修会を開催する予定です。このように、新たな時代の流れに応じた学校教育としての準備体制を、一步一步整えているところでございます。

最後に全体を通して申し上げたいのは、今後も教育委員会として、社会に開かれた教育課程の編成について支援を行っていくという点です。次期学習指導要領改訂に関しては、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を持ち、社会と共有・連携しながら実現させることが大切であるとうたわれています。学力向上だけに視点を向けるのではなく、「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成を目指します。

大井町では積極的に学校公開を行っており、校長先生方のリーダーシップのもと、各学校が特色を生かした教育課程の編成をしています。今後も、さまざまな機会をとらえつつ、学校教育の目指すところを学校だけで閉じずに、広く家庭・地域との連携・協働に呼びかけていきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

- 1 3 番 御答弁ありがとうございました。再質問する前に、実は町長から指摘がありまして、最初の登壇での質問で5番目のところ、私の原稿は町内って書いてあるんですけど、町民って読んだみたいですので、議長のほうで訂正をしていただければというふうに考えますのでよろしく願いいたします。

それでは、中身に入らせていただきます。7月の実は神奈川新聞だったんですが、この新聞を見てショックを受けたんです。大井町は、人口が若干少なくなっているのはしょうがないなと思いましたが、この数字を見たときに上郡の中でももちろん開成町はふえてます。でも下郡も含めて社会減になったのは大井町だけなんです。要するに、自然減を引いた残りが社会減のほうが多かった。そこで、これは7月1日現在で前年対比ですから、その前のときの数字っていうのは必ずあると思うんです。ですから、これだけをとって問題だということは本当はいけないと思いますけれど、でもこういう傾向があるということは、私は大井町に何が原因でこういう移ってくる人たちが、いろいろ問題が出ているのか、問題じゃなくて少ないのか。後ほどで住宅の取得とかそういうこ

ともありますけれど、大井町の基本として大井町はいろんな施策をやっ  
て、私は他町と比較しても立派なものがいっぱいあると思う。

でも、先ほど、私は行政報告行なったときに、報告を教育福祉のほう  
で子育て日本一を目指すと。前には東北のほうに行ったときに、朝御飯  
を食べる日本一にするとか、そういうふうに住民にわかりやすいテーマ  
をぼんとぶつけて、それに向かって各課が協力してやっていると。そう  
いう企画とかPRの仕方が若干、若干ですよ、少し劣るっていうといけ  
ないですが、少し見劣りするのではないか、そういう町に対して。その  
辺で、そういうことをもう一度考えるプロジェクトみたいなのを立ち上  
げて、新しい課ってのはできないでしょうから、プロジェクトを立ち上  
げてこういうことを真剣に考えていく。その中で、私は人口減対策とい  
うようなことで、その中に大井町を人と呼ぶには、勤労世帯を呼ぶには  
やっぱり教育と子育てだと。ですから、そこを充実していった  
らいいだろうというふうな考え方で、きょう質問をさせていただいてお  
ります。

ですから、町は湘光園跡地とか役場北側の土地区画整理事業をやっ  
てます。はっきり言って、南足柄の民間企業が売ってるのもなかなか売れ  
てないです。坪数とかいろいろなことを買うことがあると思います。で  
も、それは何が原因かという、昔は断層があるからということだった。  
先ほど町長は、鉄道の交通網というようなこともあった。だけど私は町  
のPR不足っていうのもあるだろうし、そういうことをうまく住民の人  
たちですか、県下にPRというか企画を持って行って、大井町はこんな  
に住みやすいんですよということをしていく、そういうことが必要では  
ないかというふうに思っております。それで、まず移住者っていうんで  
すか、ニュータウンとかあるいは新規に取得をされる方々に対して、そ  
ういうことをプロジェクトみたいなことで検討するような部署あるいは  
考え方があるかどうか、その辺をお聞かせ願います。

町長 この件につきましては、先ほども答弁させていただいたわけですが、大井町のまち・ひと・しごとの創生総合戦略をもって、いろん  
な角度から対応しておるところでございますし、石井議員のおっしゃい  
ましたように一つ何かキャッチフレーズみたいなものをつくってやっ  
たらどうか、というようなことも今後は検討させていただきたいと思うわ  
けでございますが、一つの数字的なとらえ方の中で危惧をされているん  
じゃなかろうかなと思うわけでございますが、ある面では私は一時より  
は社会減が少しはとまりかけてるのかなというように思うわけでありま  
す。しかしながら町内には、いろいろと宅地分譲されているところがあ

ります。人気のあるところと人気のないところがありますし、極端に言えば若い世代が住むところへ、若い人たちがお住みになるというようなそんな傾向もあるわけでごさいます、この辺のところは町としましてもセクションをつくるというよりは、当然教育だとか子育てとかいろんな分野で考えていかなければならないわけでごさいます。

そういうような中で、町の政策推進会議の中でもこういう話題を議論をしておるところでごさいますし、この後今年度の事業の進捗状況、あわせて来年度への事業展開も含めて各課からヒアリングをいたしますし、また私のほうからも新しい施策を投げかけようというような考え方も、子育て支援または定住促進に向けてもっているところでごさいますし、その辺のところでも内部教育もさらに深めてまいりたいと考えております。

1 3 番

町のほうでは今まで成長戦略でやってきたものを、それをもとにしてさらに進めて次年度も検討していくというような御答弁いただきました。私、実は2番の子育て世代の負担軽減策に関して、1つは金銭的援助、それ以外に人に対してとか家庭に対して援助っていうのは精神的ケアの援助、あるいは今度は肉体的負担の軽減、この3つがあると思うんですね。通常いわれるのは補助金を出したり、保育料を減らしたり、園児の入学金を減らしたりということで、金銭的な負担は多分、町がっていうのは得意だと思うんです。数字でどんどん。議会のほうでも私なんかも数字を掘り下げると、下げたなとすぐわかるんですけど、地域に住んでられる方に考えると、例えば保育園に行ってもらえる方は前提が勤めてるという前提でいますから、保護者に対しての負担は少ないんですけど、園児に対してはいろいろな行事に対して、保護者に対しての負担が出てくる。

そこでちょっと聞いたことなんですけど、これは本当かどうかわからないんですけど、私が聞いた話の中では、例えば園に子どもさんを預けている人がいる。そうすると、第2子、第3子とか3子以上持つてられる家庭は少ないみたいですけど、第2子、第3子あるいはこの間第5子までいられるという話も聞いてます。そうしますと、園の行事があるときにその子どもさんを預けるところがない。園にお願いに行くんだから、あるいは会合を開くんだから、小さい子どもさんがいた場合には、当然園の運営としては難しい問題があるわけです。でもそういう人たちを、じゃあ今の世代の人たちが預けるところがあるのか、親と同居してれば預けられる。あるいは近所に友達がいれば預けられる。そういう問題が起きてきてる。こういう問題は、例えば今保育を時間外保育とかそういうことを町ではやってるんですから、そういう催しがあつて、2人、

3人の子どもさんがいるような家庭に対しては、連れてきていいですよ、そのかわり費用負担はあるかもわかりませんが、そのところで少し園のほうで面倒見ましょうよと、その会合の時間だけ。行事を手伝って時間だけ。そういうような考え方をしていくのも、一つの負担の軽減だというふうに考えるんですけど、町のほうはどうでしょう。

教 育 長 今の対応っていうのは、私は幼稚園という前提でお話をさせてもらえたらなと思います。実は私もちょっとそんな話を聞いたものですから、園長に確認いたしました。園としては、そういったことはしていないというようなことで、一部うわさか何かわかりませんが、そういったことであるのかなということ、そんな感想を持っておりました。

ですから、行事等に小さいお子さんを連れてきてはいけないというような考えはないというような話とあわせて、幾つかの事業については保護者の方のボランティアが対応してくださってる、そういった取り組みをしているというようなことも受けております。そういったところの中で取り組んでるということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

1 3 番 私が聞いた話と、教育長の聞いた話の中に少し違いはあるみたいですけど、実際にヒアリングされての御結論でしょうから、私のほうもきちっとその発言された人を後追いついてみたいと思います。

それで、教育の件に関しましてちょっと。町では学力テストの公表を昨年度も質問させてもらって一部公表されて、町の公表レベル、私はその公表レベルをもっと上げるべきだというふうに思っております。今オリンピックが開かれて、勝ちと負けとははっきりしてるし、点数が違うのははっきりすると。これが社会であると。ですから勝った人をたたえる、でも負けた人に対してもフォローしながらいいところを見ていく。子どもの教育に対してもそういうことが必要であろうと。ですから、その判断の材料のどれだけこの教えたものが評価されているのか、子どもさんに評価されてる。それがきちっと出るのはテストしかないと思う。一般論で幾らやってもなかなか難しいんじゃないかと。ですから、フォローしなければいけないことは当然あると思うし、難しい問題があると思う。でも100点取った人と50点の人、そして30点の人があったとき、30点の人も頑張れよ、このところを少しやればもっと上がるんじゃないかと、そういう教育が必要だと思う。だから結果が点数が悪いから、おまえだめだよじゃなくって、そういう方法を探っていくのが必要だというふうに考えます。

先ほど教育長が3つの指針とかいろいろなこと、道徳教育も含めて話されました。今国は将来の子どもに対してすごい危機感を持たれて、まずはじめに大学の入試のテストの改革を、2020年度で大学入試センターの試験をやめるとということが発表されていると思います。そしてそれに伴い、高校教育の見直しが今議論されているということです。その中で、今の小中学校が大人になるころは、現在と社会は大きく変わってくる可能性がある。今後日本の将来を見据えると、急速に少子高齢化社会を迎え、生産人口の急減、労働生産性の低迷、産業構造や就業構造の転換、こういうことが物すごい勢いで起きてくると。それに対応するような教育をしてかなきゃいけない。それに対応するような子どもに育て上げていかなきゃいけない。そういうことのために、この教育改革をしていきたいというようなことを、私一部のインターネットからですけれど拾い出させてもらいました。

そういうことから考えますと、多様化の進展と新しい国、新しい産業の創出が求められてきた中でみずからの問題を発見し、他者と協力して解決していくための資質や能力を含む教育が必要であると。それがベースにあって、今度の教育改革が起きてくるということを国が述べてます。そこで、今から教育水準の向上とグローバル化を先取りし、大井町では早くから英語の教育も補助委員をつけられてやっています。そういう面をさらに充実されて、大井町は教育熱心な町ですよということをPRできる。少しじゃなくて、よそに対してPRできる、昔私の中学校のとき、第一生命さんがちょうど来られたときに、そのときに湘光中学校の成績はすごくよかったと。県下でも何番とは言いませんけど相当よかった。そのときは、もう亡くなられた教育長さんですけど、「やっぱりいい先生を呼んで、いい教育環境をつくってやれば生徒はやってくんだよ。」というようなことを言われました。本当にそうかどうかは別として、教育関係者に一丸となってそこに邁進する。それが勤労世帯が入ってくる。そういうことに結びついていくのではないかというふうに考えますもので、教育を補助委員制度とかそういうものを、私は独自でもいいから町長もお金がなかなか厳しいとは思いますが、教育と子育てにはこれから投資をしていくと。その辺の考え方があるかどうかお聞かせ願います。

町長 まさに教育というのは大事じゃなからうかなというように思うんですが、我々も偏差値教育というか詰め込み教育をがんがんやられて、まさに石井さんとかそういう時代だったんじゃないかと。私が中学1年入ったときは、まさにそんな状況にあった中でやられた、やるってこ

とよりやらされてたっていう印象のほうが強いですね。私あんまり勉強好きじゃないから。そんなことであつたわけでございますけど、今ゆとり教育がいろんな意見があるんですが、この金メダルも含めてメダル獲得にあれした世代は、ゆとり世代だというようなことを言ってる方がいて、ゆとり世代のいろんな問題が出たんだけど、こうやっていい面がちゃんと浮き彫りになってきたんじゃないかなろうか、というようなことを言われる方もあるんですね。

教育ってのはそんなことより、私は不変であつてほしいですね。偏差値教育がいいから偏差値教育を導入したにもかかわらず、偏差値教育はだめだつていう。今度ゆとり教育がいいつてことで導入したけど、今度ゆとり教育がだめ。そんなことなくして富士山は3,337メートルだというようなことと同じ、教育っていうのは日本の教育は不変であるというような教育をしてほしいつていうのは、教育長によく言うんですけどね。教育の中では知育だとか、体育だとか、徳育だとかつていうような3要素があるわけでございます。まず、とにかく言いますと知育教育に走りやすいわけでございますが、体育も当然でしょうし、徳育も必要でしょうし、余り体育ばかりいきますとそれはいろんなハンディキャップを持ってらっしゃる方もありますし。この3要素がバランスよくということが、いい教育じゃなかりょうかなというように思いますし、教育をよくしていくつていうことが大事じゃなかりょうかと。

先般、子ども議会やつて石井議員も傍聴なさつたんじゃないかなろうかなと思います。大井町の中学生の朝食の欠食率が高いつていうのは、こんなことは非常に問題じゃなかりょうかなと。学校来て勉強する以前の問題じゃなかりょうかと。家庭にも問題あるし、生徒本人にも問題があるんですね。それで学校給食を食べて栄養のバランス取つてるなんて、こんなこと言われたら給食やめたほうがいいんじゃないかなろうかつていうのが私の持論で極論なんです。そういうようなことをバランスよく教育つてのはさせる、つていうことが必要じゃなかりょうかと思つます。特に、町が教育に熱心になることは必要であるでしょう。しかしながら、家庭教育がもっとしっかりしなきゃだめじゃなかりょうかなつていうところもあるわけですね。その朝食の欠食。この辺のところ、家庭でやらなきゃならないこと。町がやらなきゃ、学校でやらなきゃいけないこと、そして地域がやらなきゃいけないこと。これをきちつとこの辺のところ、バランスも見ていく必要があるんじゃないかなろうかなつていうように思つます。

私たちが中学生のころ、地域子ども会だとか参加しちやだめだつて言われた時代があつたんですね。今は地域の活動に参加しろつて言つてる。

私は非常に受けた教育が理不尽だったんじゃないかなというように思うんですが、教育は不変であってほしいし、そしてバランスよくやってほしい。そういう点においては、もう少し家庭教育も充実してもらわなければならないんじゃないかなと。この辺のところを教育の現場からも、町からも強く言っていく必要があるんじゃないかなと。余りにも社会、町全体でとかっていうことが、我が子は我が子ですからきちんと親が育てる、というようなこういうことも大事じゃないかなと。この辺のところのバランスをきちっととることが日本の教育の重要性であり、我が町でもそういうことが課題の一つじゃないかなという認識をしておるところでございます。この辺から解決しなければならないんじゃないかと、そんな思いでございます。

- 1 3 番 教育は不変であると、国の防衛と同じように基礎の問題だと思っております。私も思っています。でもいろんな人、私きょうの質問はこちらに移り住んでほしい、大井町にいてほしい、その一環としてそういうことをやっていく。だから当然家庭教育も大事ですし、そういうことを含めて、町でこういう施策を考えていく。これは家庭の部分ですよ、家庭の人たちこういう教育してください。大井町はこういう教育方針をします。ですから社会教育委員さんもこういう教育してください。体協の方々にも教育。そういうことで一体してやって、大井町は教育熱心な町だと、じゃあ大井町に移り住んでみようかなと。そういうことがあれば、今みたいに大井町は、例えば公示価格よりも不動産価格、要するに売買されている価格のがずっと低い状態が起きちゃってる。それが上がってこなければ、人気がある町は上がってくるはず。公示価格よりも売買価格のほうが高くなってくる。そういうことを価格を上げるためじゃなくて、そういうことが必要ではないかと思えます。

最後にすいません。パークゴルフ場、実は前回も話しして、なぜかというとは実は町長がこういう話が出てました。当然あと2年少し、だからこの年度で結論出さなきゃ、来年度の結論出さなきゃいけないだろう。町長はいつも言ってる。ポジティブに積極的にやってできるかどうかというのを考える。だからできない理由を述べるのはこれは仕事じゃないと、はっきり言って。私なんかも商人ですけどそういうあれです。行って「こんにちは。注文ありますか。」って言ったらだめですよって言われたら、それは仕事じゃないから行ってきたと。それは作業である。できない可能性をどうやってできるようにしていく、これが仕事であると。これが基本だと思う。ですから優秀な町民の代表である職員の皆さま

ん方ですから、そこら辺をしっかりと認識していただいて、できる可能性があるかどうか検討していただければというふうに思います。

大井町は素晴らしい町である。町民も地域も自然環境も。職員も優秀であると。なのに大井町から他地域へ人口が流出している。私は総力を挙げてこの対策を考えるべきだと。将来展望の明るいまちづくりのキーワードは、さっきから何回も言わせてもらいますが、子育てと教育であるというふうに考えます。ともに知恵を出して前向きに施策を展開していくこと。そして、結果として他町からあるいはいろんなところから、こここのところに住宅を取得して住んでいただく。そういう方策を検討していただくことを願って、質問を終わります。

議

長 以上で、13番議員、石井勲君の一般質問を終わります。